

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月11日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 川口化学工業株式会社

【英訳名】 Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 秀行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田2丁目8番4号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号

【電話番号】 048(222)5171

【事務連絡者氏名】 常務取締役 荻野 幹雄

【縦覧に供する場所】 川口化学工業株式会社本社事務所
(埼玉県川口市領家4丁目6番42号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高 (千円)	1,811,689	1,943,437	7,939,388
経常利益 (千円)	104,656	117,864	385,579
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	78,761	95,256	281,274
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	91,062	92,527	316,946
純資産額 (千円)	2,027,009	2,284,225	2,252,575
総資産額 (千円)	7,505,081	7,760,122	7,894,280
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.68	78.24	230.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.0	29.4	28.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しているため、2022年11月期第1四半期の財政状態及び経営成績については当該会計基準等を適用した後の数値となっておりますが、業績の状況における対前年同期増減率は当該会計基準等を適用する前の前年同期の数値を用いて比較しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご参照下さい。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないものの、ワクチン接種の普及により世界経済は先進国を中心に感染者数の減少を受け、徐々に規制が緩和され個人消費が牽引し景気回復が進みました。

米国では、新型コロナウイルス変異株の感染急拡大による一時的な経済活動の停滞がありましたが、ワクチン接種の普及と政府による景気対策により個人消費を中心に景気は回復しました。

国内経済は、海外経済の回復による輸出需要を背景に製造業を中心に堅調に推移致しました。

しかしながら、中国における環境問題による生産規制、世界的な物流人材及びコンテナ不足が各産業の生産活動に影響を与えています。

当社グループに関係の深い自動車産業においては、世界的な半導体不足、新型コロナウイルス感染症の拡大によるサプライチェーンの混乱により主要な完成車メーカーにおいて生産台数削減が続きました。日本国内においても、半導体不足及びアジア新興国での感染症再拡大による部品供給不足が発生し、一部自動車生産工場の操業が停止し、自動車生産への影響が発生いたしました。

このような環境の中、当社グループは2021年を起点とする中期経営計画（121期「2021」から125期「2026」まで）を策定し、その中で設定した目標の実現に向け、市場における需要変動を注視し、既存事業拡大に注力し、安定供給対応を積極的に進めるとともに、当社が得意とする合成技術を活用し、受託合成品の拡大、品質・技術に優位性を持つ医療用ゴム用途製品、医療用途脱水縮合剤の製造販売に注力し、成長分野での市場拡大を積極的に進めました。

一方、生産においては、環境の変化に柔軟に対応し、より一層の経営資源の効率化を全社規模で進めコストダウンに取り組み財務体質の強化を図りました。

また、原材料価格の大幅な上昇及び物流費高騰の影響を受けましたが、一部製品価格に転嫁することが出来ました。

これらの結果、全ての部門において売上は前年同期を上回りました。当第1四半期連結累計期間の売上高は19億43百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は1億14百万円(同9.8%増)、経常利益は1億17百万円(同12.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は95百万円(同20.9%増)となりました。

セグメント業績の概況は次のとおりであります。

化学工業薬品事業

売上高は19億33百万円(同7.3%増)、セグメント利益(営業利益)は1億6百万円(同10.6%増)となりました。

不動産賃貸事業

売上高は9百万円(同0.0%増)、セグメント利益(営業利益)は7百万円(同0.0%増)となりました。

(化学工業薬品事業の部門別の概況)

< ゴム薬品 >

ゴム薬品の分野において、国内の工業用品向け製品は、自動車関連産業の世界的な半導体不足、感染症の再拡大による減産の影響を受け自動車部品関連向け製品の売上が減少しました。一方、当社の主要老化防止剤は需要増に柔軟に対応した結果、売上を大幅に増やしました。

また、品質・技術に優位性を持つ医療用ゴム用途製品は、需要増に対応し販売を伸ばしました。その結果、国内全体では前年同期を上回る売上となりました。タイヤ向け製品は、当社が得意とする加工助剤の拡販と堅調な輸出向けタイヤ生産により顧客の稼働が好調に推移し、前年同期を上回る売上となりました。合成ゴム向け製品は、世界的なサプライチェーン混乱の影響を受け、主要顧客における生産活動が不安定となったことから売上が前年同期を下回りました。

海外向けは、医療用ゴム用途製品の販売に注力し売上を伸ばしました。

一方では、東南アジア諸国での市況回復に伴う顧客需要拡大が一段落し、需要が減速、売上が減少しました。

この結果、国内・輸出合わせてのゴム薬品部門合計の売上高は1億13百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

< 樹脂薬品 >

樹脂薬品の分野は、国内向けについては、主要顧客であるアクリル酸・アクリル酸エステルの生産が堅調に推移し、当社主要製品である重合防止剤の販売が増加しました。海外向けは、中国を中心に積極的な拡販活動を行った結果、新規顧客を獲得し重合防止剤の販売を伸ばしました。更には電子材料関連への販売も増加し売上は前年同期を上回りました。

この結果、樹脂薬品部門合計の売上高は2億48百万円(同47.1%増)となりました。

< 中間体 >

中間体部門においては、界面活性剤中間体は、主要製品の需要が低調に推移したことにより売上は前年同期を下回りました。農薬中間体は、主要製品の販売が好調で売上が前年同期を大きく上回りました。医薬中間体は、医療用途脱水縮合剤の売上が前年同期を下回りました。

この結果、中間体部門合計の売上高は2億86百万円(同1.3%増)となりました。

< その他 >

環境用薬剤においては、全体的な需要が堅調に推移したことにより、売上は前年同期を上回りました。品質・技術に優位性を持つ電子材料用途脱水縮合剤の売上は顧客要望への積極的な対応の結果、売上は前年同期を上回りました。新規用途向けは、当社が得意とする合成技術を基盤とする製品の販売に注力し売上を伸ばしました。

この結果、この部門合計の売上高は2億86百万円(同15.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産につきましては77億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億34百万円減少いたしました。これは主に、棚卸資産が2億55百万円増加したことに対し、現金及び預金が3億11百万円、有形固定資産が37百万円減少したことによりです。

負債につきましては54億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億65百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が96百万円増加したことに対し、未払金が67百万円、流動負債その他の未払費用が1億99百万円減少したことによりです。

純資産につきましては22億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が34百万円増加したことによりです。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は56,637千円（前年同四半期は56,552千円）であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,220,000	1,220,000	東京証券取引所 市場第二部(第1四半期 会計期間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	1,220,000	1,220,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日	-	1,220,000	-	610,000	-	58,437

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,214,000	12,140	同上
単元未満株式	普通株式 3,600		同上
発行済株式総数	1,220,000		
総株主の議決権		12,140	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川口化学工業株式会社	東京都千代田区内神田2 丁目8番4号	2,400		2,400	0.2
計		2,400		2,400	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,319,778	1,008,371
受取手形及び売掛金	2,562,721	2,553,672
商品及び製品	843,220	923,113
仕掛品	300,937	383,351
原材料及び貯蔵品	325,700	419,334
その他	53,680	23,299
貸倒引当金	4,356	4,341
流動資産合計	5,401,683	5,306,801
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1,112,209	1,081,509
その他(純額)	1,139,743	1,133,228
有形固定資産合計	2,251,952	2,214,738
無形固定資産		
その他	13,731	20,432
無形固定資産合計	13,731	20,432
投資その他の資産		
その他	228,213	219,450
貸倒引当金	1,300	1,300
投資その他の資産合計	226,913	218,150
固定資産合計	2,492,597	2,453,321
資産合計	7,894,280	7,760,122
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,297,682	1,394,030
短期借入金	1,960,000	2,060,000
1年内返済予定の長期借入金	573,316	573,276
未払金	267,602	199,772
未払法人税等	89,811	26,873
未払消費税等	38,468	19,107
賞与引当金	-	46,471
役員賞与引当金	19,800	3,000
その他	288,351	72,394
流動負債合計	4,535,032	4,394,925
固定負債		
長期借入金	580,019	561,730
役員退職慰労引当金	125,990	93,915
退職給付に係る負債	274,739	287,150
その他	125,924	138,175
固定負債合計	1,106,672	1,080,971
負債合計	5,641,705	5,475,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	610,000	610,000
資本剰余金	58,437	58,437
利益剰余金	1,528,465	1,562,844
自己株式	8,067	8,067
株主資本合計	2,188,836	2,223,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,413	35,182
為替換算調整勘定	21,325	25,828
その他の包括利益累計額合計	63,739	61,010
純資産合計	2,252,575	2,284,225
負債純資産合計	7,894,280	7,760,122

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,811,689	1,943,437
売上原価	1,427,168	1,542,052
売上総利益	384,521	401,385
販売費及び一般管理費	280,695	287,380
営業利益	103,825	114,004
営業外収益		
受取利息	96	458
受取配当金	734	1,246
貸倒引当金戻入額	-	15
受取保険金	648	-
受取補償金	-	2,384
為替差益	2,073	2,477
その他	1,626	1,686
営業外収益合計	5,179	8,268
営業外費用		
支払利息	4,327	4,386
その他	21	21
営業外費用合計	4,349	4,408
経常利益	104,656	117,864
税金等調整前四半期純利益	104,656	117,864
法人税、住民税及び事業税	31,645	23,083
法人税等調整額	5,749	475
法人税等合計	25,895	22,607
四半期純利益	78,761	95,256
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	78,761	95,256

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)
四半期純利益	78,761	95,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,147	7,231
為替換算調整勘定	4,153	4,502
その他の包括利益合計	12,301	2,729
四半期包括利益	91,062	92,527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,062	92,527
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>これにより、輸出版売の一部に関して、従来は船積基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し、当該履行義務が充足された一時点で収益を認識することとしております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料を、売上高から控除しております。さらに、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品等に係る収益を認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。有償受給取引について、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、純額を収益として認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。</p> <p>また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,085千円減少し、売上原価は14,136千円減少し、販売費及び一般管理費は1,949千円減少し、売上総利益は1,949千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p> <p>(時価算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	92,211千円	93,643千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,533	30.00	2020年11月30日	2021年2月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,878	50.00	2021年11月30日	2022年2月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	化学工業薬品事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,802,191	9,497	1,811,689		1,811,689
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,802,191	9,497	1,811,689		1,811,689
セグメント利益	96,229	7,595	103,825		103,825

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	化学工業薬品事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,933,940		1,933,940		1,933,940
その他の収益		9,497	9,497		9,497
外部顧客への売上高	1,933,940	9,497	1,943,437		1,943,437
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,933,940	9,497	1,943,437		1,943,437
セグメント利益	106,408	7,595	114,004		114,004

(注) 1. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の化学工業薬品事業の売上高は16,085千円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。また、不動産賃貸事業の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	化学工業薬品事業	不動産賃貸事業	計
顧客との契約から生じる収益	1,933,940		1,933,940
ゴ ム 薬 品	1,113,146		1,113,146
樹 脂 薬 品	248,277		248,277
中 間 体	286,204		286,204
そ の 他	286,311		286,311
その他の収益		9,497	9,497
外部顧客への売上高	1,933,940	9,497	1,943,437

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	64円68銭	78円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	78,761	95,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	78,761	95,256
普通株式の期中平均株式数(株)	1,217,783	1,217,564

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月11日

川口化学工業株式会社
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川口化学工業株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川口化学工業株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。